

(その1)

【 令和 5 年 分 】

収 支 報 告 書

ふ り が な	じゅうみんしゅとうあきたけんしぶれんどうかい
1 政治団体の名称	自由民主党秋田県支部連合会
2 主たる事務所の所在地	〒010-0951 秋田市山王四丁目6番12号
3 代表者の氏名	御法川 信英
4 会計責任者の氏名	佐々木 雄太
収支報告書作成 担当者の氏名	菅原 泉子
電話連絡先	018-823-6377

※選管受付印



※ 太枠内に必要事項を記入してください。

(※該当箇所へ☑を入れる)

政治団体の区分	
☒ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体 (=政治団体以外の者が対価1千万 円以上のパーティを開催した場合)	☐ その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
☒ 秋田県内	☐ 2以上の都道府県の区域等

(※前年12月31日又は解散日現在)

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
(※以下は、「有」の場合のみ記載)	
公職の種類	(現・候)
資金管理団体 の届出をした 者の氏名	

(※前年12月31日又は解散日現在)

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係る 国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係る 国会議員関係政治団体	
公職の候補者 の氏名	
公職の種類	(現・候)

資金管理団体の指定の期間
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

収 支 の 状 況

(その2)

1. 収支の総括表

収 入 総 額	十 億 百 万 千 円
110,078,995	✓
(前年からの繰越額)	65,689,237
(本年の収入額)	44,389,758
支 出 総 額	51,613,663
翌 年 へ の 繰 越 額	58,465,332

←前年の「翌年への繰越額」と一致

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十 億 百 万 千 円
11,053,600	
員 数	人
11,144	

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十 億 百 万 千 円 10,560,000	✓
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	8,000	✓
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	10,568,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア+イ)	10,568,000	✓

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
北海道・東北ブロック青年部長・青年局長会議会費	十億 百万 千 円 540,000	令和5年12月2日秋田市で開催
この頁の小計	540,000	
合 計	540,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党本部	^{十億} _{百円} 184,000 ^円	R5. 01. 31	東京都千代田区永田町1-11-23	
〃	9,000,000	R5. 02. 15	〃	政党助成金
〃	200,000	R5. 02. 20	〃	
〃	332,000	R5. 02. 28	〃	
〃	328,700	R5. 03. 15	〃	
〃	67,940	R5. 03. 20	〃	
〃	254,000	R5. 03. 31	〃	
〃	222,000	R5. 04. 28	〃	
〃	2,100,000	R5. 04. 28	〃	政党助成金
〃	100,000	R5. 05. 25	〃	
〃	222,000	R5. 05. 31	〃	
〃	172,500	R5. 06. 20	〃	
〃	201,000	R5. 06. 30	〃	
〃	2,100,000	R5. 07. 31	〃	政党助成金
〃	207,000	R5. 07. 31	〃	
こ の 頁 の 小 計	15,691,140			
合 計				

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党本部	十億 百三十一万七千二百円 316,720	R5. 08. 10	東京都千代田区永田町1-11-23	
〃	223,000	R5. 08. 31	〃	
〃	325,000	R5. 09. 29	〃	
〃	2,100,000	R5. 10. 31	〃	政党助成金
〃	237,000	R5. 10. 31	〃	
〃	189,000	R5. 11. 20	〃	
〃	195,000	R5. 11. 30	〃	
〃	100,000	R5. 12. 08	〃	
〃	350,000	R5. 12. 13	〃	
〃	2,100,000	R5. 12. 25	〃	政党助成金
〃	159,000	R5. 12. 26	〃	
こ の 頁 の 小 計	6,294,720			
合 計	21,985,860			

(その6)

(6) その他の収入			
摘	要	金 額	備 考
		十億 百万 千 円	
こ の 頁 の 小 計		0	
1 件 10 万 円 未 満 の も の		242, 298	
合 計		242, 298	

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
富樫 博之 /	十億 百万 千 円 90,000	R5. 01. 10	秋田市仁井田新田3-13-20 /	国会議員		
〃	90,000	R5. 02. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 03. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 04. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 05. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 06. 09	〃	〃		
〃	90,000	R5. 07. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 08. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 09. 08	〃	〃		
〃	90,000	R5. 10. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 11. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 12. 08	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	1,080,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
金田 勝年 /	十億 百万 千 円 90,000	R5. 01. 10	能代市中和1-16-2 /	国会議員 /		
〃	90,000	R5. 02. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 03. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 04. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 05. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 06. 09	〃	〃		
〃	90,000	R5. 07. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 08. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 09. 08	〃	〃		
〃	90,000	R5. 10. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 11. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 12. 08	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	1,080,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
御法川 信英	十億 百万 千 円 90,000	R5. 01. 10	大仙市大曲金谷町1-21	国会議員		
〃	90,000	R5. 02. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 03. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 04. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 05. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 06. 09	〃	〃		
〃	90,000	R5. 07. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 08. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 09. 08	〃	〃		
〃	90,000	R5. 10. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 11. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 12. 08	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	1,080,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
石井 浩郎 /	十億 百万 千 円 90,000	R5. 01. 10	南秋田郡八郎潟町字中田67-3 /	国会議員		
〃	90,000	R5. 02. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 03. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 04. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 05. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 06. 09	〃	〃		
〃	90,000	R5. 07. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 08. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 09. 08	〃	〃		
〃	90,000	R5. 10. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 11. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 12. 08	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	1,080,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
進藤 金日子	十億 百万 千 円 90,000	R5. 01. 10	千葉県柏市逆井767-34	国会議員		
〃	90,000	R5. 02. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 03. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 04. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 05. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 06. 09	〃	〃		
〃	90,000	R5. 07. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 08. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 09. 08	〃	〃		
〃	90,000	R5. 10. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 11. 10	〃	〃		
〃	90,000	R5. 12. 08	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	1,080,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
川口 一 /	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	鹿角郡小坂町小坂字冷川49ノ	県議会議員		
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃		
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考
児玉 政明 /	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	鹿角市花輪字元苗代56 /	県議会議員	
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃	
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃	
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃	
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
鈴木 洋一 /	十億 百万 千 円 15, 000	R5. 01. 20	大館市花岡町字堂屋敷96 /	県議会議員		
〃	15, 000	R5. 02. 21	〃	〃		
〃	15, 000	R5. 03. 20	〃	〃		
〃	15, 000	R5. 04. 21	〃	〃		
〃	15, 000	R5. 05. 19	〃	〃		
〃	15, 000	R5. 06. 21	〃	〃		
〃	15, 000	R5. 07. 21	〃	〃		
〃	15, 000	R5. 08. 21	〃	〃		
〃	15, 000	R5. 09. 21	〃	〃		
〃	15, 000	R5. 10. 20	〃	〃		
〃	15, 000	R5. 11. 21	〃	〃		
〃	15, 000 /	R5. 12. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180, 000 /	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
小棚木 政之 /	十億 百万 千 円 15,000	R5. 05. 19	大館市御成町二丁目15-22 /	県議会議員		
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	120,000 /	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
北林 丈正 /	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	北秋田市宮前町8-18 /	県議会議員		
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃		
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃		
〃	30,000	R5. 07. 21	〃	〃		
〃	30,000	R5. 08. 21	〃	〃		
〃	30,000	R5. 09. 21	〃	〃		
〃	30,000	R5. 10. 20	〃	〃		
〃	30,000	R5. 11. 21	〃	〃		
〃	30,000	R5. 12. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	270,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
高橋 武浩 /	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	能代市二ツ井町小繫字前田63-2 /	県議会議員		
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃		
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
佐藤 信喜	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	山本郡三種町鵜川字大曲53-2	県議会議員		
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃		
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
杉本 俊比古	十億 百万 千 円 22,500	R5. 01. 20	男鹿市船川港船川字船川47-1	県議会議員		
〃	22,500	R5. 02. 21	〃	〃		
〃	22,500	R5. 03. 20	〃	〃		
〃	22,500	R5. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃		
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	210,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
瓜生 望 /	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	潟上市天王字宮の後272-4 /	県議会議員	
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃	
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃	
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃	
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃	
この頁の小計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
その他の寄附	0				
合 計					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
鈴木 真実 /	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	南秋田郡井川町黒坪字小泉36 /	県議会議員		
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃		
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
工藤 嘉範 /	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	秋田市山内字田中143-1 /	県議会議員		
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃		
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000 /	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
竹下 博英 /	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	秋田市雄和平尾鳥字西野63	県議会議員		
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃		
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考
今川 雄策 /	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	秋田市泉南3-8-26	県議会議員	
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃	
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃	
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃	
〃	22,500	R5. 07. 21	〃	〃	
〃	22,500	R5. 08. 21	〃	〃	
〃	22,500	R5. 09. 21	〃	〃	
〃	22,500	R5. 10. 20	〃	〃	
〃	22,500	R5. 11. 21	〃	〃	
〃	22,500	R5. 12. 21	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	225,000 /	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考
鈴木 健太 /	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	秋田市手形山北町4-5 /	県議会議員	
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃	
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃	
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃	
〃	22,500	R5. 07. 21	〃	〃	
〃	22,500	R5. 08. 21	〃	〃	
〃	22,500	R5. 09. 21	〃	〃	
〃	22,500	R5. 10. 20	〃	〃	
〃	22,500	R5. 11. 21	〃	〃	
〃	22,500	R5. 12. 21	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	225,000 /	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
宇佐見 康人 /	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	秋田市土崎港東一丁目6-70-13 /	県議会議員		
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃		
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
島田 薫 /	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	秋田市広面字推子75-2 /	県議会議員		
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃		
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000 /	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
武内 伸文 /	十億 百万 千 円 15,000	R5. 05. 19	秋田市川尻みよし町5-26 /	県議会議員		
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	120,000 /	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
加藤 鉦一 /	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	由利本荘市岩城亀田大町字肴町7ノ	県議会議員		
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃		
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000 /	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
小野 一彦	十億 百万 千 円 15,000	R5. 05. 19	由利本荘市東由利館合字須郷田19	県議会議員		
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	120,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
佐々木 雄太	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	にかほ市平沢字館ヶ森1-20	県議会議員		
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃		
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
原 幸子 /	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	大仙市刈和野字上ノ台荒屋敷27-6	県議会議員		
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃		
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000 /	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
小山 緑郎 /	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	大仙市豊岡字大野中37-3 /	県議会議員		
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃		
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考
高橋 豪	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	仙北市角館町外ノ山22-4	県議会議員	
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃	
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃	
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃	
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
鶴田 有司 /	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	横手市旭川1-5-24 /	県議会議員		
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃		
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000 /	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
柴田 正敏 /	^{十億} ^{百万} 30,000 ^千 ^円	R5. 01. 20	横手市雄物川町柏木字三ツ屋20 /	県議会議員		
〃	30,000	R5. 02. 21	〃	〃		
〃	30,000	R5. 03. 20	〃	〃		
〃	30,000	R5. 04. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃		
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	240,000 /	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考
住谷 達 /	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	湯沢市千石町4-1-26 /	県議会議員	
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃	
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 05. 19	〃	〃	
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃	
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	180,000 /	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考
高橋 健 /	十億 百万 千 円 15,000	R5. 05. 19	湯沢市西愛宕町11-13 /	県議会議員	
〃	15,000	R5. 06. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 07. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 08. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 09. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 10. 20	〃	〃	
〃	15,000	R5. 11. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 12. 21	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	120,000 /	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
佐藤 賢一郎	十億 百万 千 円 22,500	R5. 01. 20	大館市比内町大葛字大葛家後20	県議会議員		
〃	22,500	R5. 02. 21	〃	〃		
〃	22,500	R5. 03. 20	〃	〃		
〃	22,500	R5. 04. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	90,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考
近藤 健一郎	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	北秋田市米内沢字東川向129ノ	県議会議員	
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃	
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃	
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	60,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
北林 康司 〳	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	秋田市八橋大道東5-1 〳	県議会議員		
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	60,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
小松 隆明 /	十億 百万 千 円 15,000	R5. 01. 20	大仙市刈和野字愛宕下246-1	県議会議員		
〃	15,000	R5. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R5. 03. 20	〃	〃		
〃	15,000	R5. 04. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	60,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計	10,560,000					

(その7③)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分	政 治 団 体	
団 体 の 名 称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
自由国民会議	十億 百万 千 円 8,000	R5. 12. 21	東京都千代田区平河町2-4-16 平河中央ビル5階	臼井 日出男	
こ の 頁 の 小 計	8,000				
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計	8,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				
項 目		金 額	備 考	
		十億 百万 千 円	うち本部又は支部に供与した 交付金（会費等）に係る支出 （再掲）	
1 経常経費	(1) 人 件 費	11,724,990		政党助成金より支出 7,544,227
	(2) 光 熱 水 費	691,237		政党助成金より支出 691,237
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	732,399		政党助成金より支出 568,383
	(4) 事 務 所 費	6,906,167		政党助成金より支出 6,522,971
	小 計 (A)	20,054,793		
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費	7,713,584		政党助成金より支出 1,468,000
	(2) 選 挙 関 係 費	0		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,939,814		(ア～エの計) を記載
	(ア) 機関紙誌の発行事業費	0		
	(イ) 宣伝事業費	1,966,679		政党助成金より支出 552,910
	(ウ) 政治資金パーティー開催事業費	0		
	(エ) その他の事業費	973,135		
	(4) 調 査 研 究 費	65,472		政党助成金より支出 52,272
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	20,840,000	20,840,000	
	(6) そ の 他 の 経 費	0		
	小 計 (B)	31,558,870		
合 計 (A+B)		51,613,663	「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金等に係る支出は、（その16）本部・支部間の交付金支出の内訳と対応する。	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (組織対策費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	1, 355, 767				
合 計	1, 355, 767				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (通信費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	134, 263				
合 計	134, 263				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (大会費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
憲法改正研修会経費	十億 百万 千 円 280,840	R5. 02. 03	秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
憲法改正研修会会場使用料	228,800	R5. 02. 03	秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
県連大会資料印刷代	228,800	R5. 07. 13	秋田活版印刷(株)	秋田市寺内字三千刈110-1	
県連大会会場使用料	664,400	R5. 07. 27	秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
県連大会経費	1,861,920	R5. 07. 27	秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
総務会会場使用料	117,700	R5. 10. 25	秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
総務会経費	148,950	R5. 10. 25	秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
こ の 頁 の 小 計	3,531,410				
そ の 他 の 支 出	3,960				
合 計	3,535,370				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (交際費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	141,050				
合 計	141,050				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (渉外費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	66, 340				
合 計	66, 340				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (交通費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
出張旅費	十億 百万 千 円 63,700	R5. 02. 20	加藤 鉦一	由利本荘市岩城亀田大町字肴町7	
〃	63,700	R5. 02. 20	近藤 健一郎	北秋田市米内沢字東川向129	
〃	63,700	R5. 02. 20	鈴木 健太	秋田市山王 6 丁目9-19	
〃	63,700	R5. 02. 20	佐々木 雄太	にかほ市平沢字館ヶ森1-20	
〃	63,700	R5. 02. 20	鈴木 真実	秋田県南秋田郡井川町黒坪字小泉36	
〃	61,400	R5. 02. 20	南都 洋	秋田市土崎港北3-4-32	
〃	61,400	R5. 02. 20	菅原 泉子	潟上市昭和大久保字阿弥陀堂100	
〃	61,400	R5. 02. 25	古仲 清尚	男鹿市北浦北浦表町字表町46	
〃	61,400	R5. 02. 25	田澤 千寿子	秋田県仙北郡美郷町中野字寺田232-3	
〃	63,700	R5. 05. 16	柴田 正敏	横手市雄物川町柏木字三ツ屋20	
〃	63,700	R5. 05. 16	竹下 博英	秋田市雄和平尾鳥字西野63	
〃	63,700	R5. 05. 16	原 幸子	大仙市刈和野字上ノ台荒屋敷27-6	
〃	63,700	R5. 05. 16	高橋 武浩	能代市二ツ井町小繫字恋の沢82-1	
〃	61,400	R5. 05. 16	南都 洋	秋田市土崎港北3-4-32	
〃	63,700	R5. 05. 16	佐々木 雄太	にかほ市平沢字館ヶ森1-20	
こ の 頁 の 小 計	944,000				
そ の 他 の 支 出	0				
合 計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (交通費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
出張旅費	十億 百万 千 円 63,700	R5. 05. 16	瓜生望	潟上市天王字宮の後272-4	
〃	61,400	R5. 05. 16	菅原泉水	潟上市昭和大久保字阿弥陀堂100	
〃	63,700	R5. 05. 29	原幸子	大仙市刈和野字上ノ台荒屋敷27-6	
〃	63,700	R5. 05. 30	鈴木真実	秋田県南秋田郡井川町黒坪字小泉36	
〃	63,700	R5. 07. 06	小棚木政之	大館市御成町二丁目15-22	
〃	63,700	R5. 07. 06	武内伸文	秋田市川尻みよし町5-26	
〃	63,700	R5. 07. 06	高橋健	湯沢市西愛宕町11-13	
〃	61,400	R5. 07. 06	南都洋	秋田市土崎港北3-4-32	
〃	63,700	R5. 10. 16	佐々木雄太	にかほ市平沢字館ヶ森1-20	
〃	63,700	R5. 10. 16	住谷達	湯沢市千石町4-1-26	
〃	61,400	R5. 10. 16	南都洋	秋田市土崎港北3-4-32	
〃	63,700	R5. 11. 09	柴田正敏	横手市雄物川町柏木字三ツ屋20	
〃	61,400	R5. 11. 09	南都洋	秋田市土崎港北3-4-32	
〃	63,700	R5. 11. 14	竹下博英	秋田市雄和平尾鳥字西野63	
貸切りバス代	50,600	R5. 12. 21	(株)工藤興業	秋田市御野場1丁目1-6	
こ の 頁 の 小 計	933,200				
そ の 他 の 支 出	603,594				
合 計	2,480,794				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (広報活動費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
ホームページリニューアル代	770,000	R5. 02. 08	秋田活版印刷(株)	秋田市寺内字三千刈110-1	
ポスター印刷代	165,000	R5. 02. 20	(株)ACTIS	秋田市泉南一丁目2-4	
看板製作料	126,500	R5. 04. 19	(株)東北企画	秋田市川尻町字大川反233-49	
ホームページ更新費用 (R4年分)	396,000	R5. 07. 13	秋田活版印刷(株)	秋田市寺内字三千刈110-1	
バーチャルドメイン費用 (R4年分)	93,500	R5. 07. 13	秋田活版印刷(株)	秋田市寺内字三千刈110-1	
バーチャルドメイン費用 (R5年分)	93,500	R5. 07. 13	秋田活版印刷(株)	秋田市寺内字三千刈110-1	
こ の 頁 の 小 計	1,644,500				
そ の 他 の 支 出	145,869				
合 計	1,790,369				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (宣伝車維持費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
看板製作費	71,500	R5. 04. 19	(株)東北企画	秋田市川尻町字大川反233-49	
任意保険料	72,510	R5. 07. 11	あいおいニッセイ同和損保	秋田市山王二丁目1-43	
こ の 頁 の 小 計	144,010				
そ の 他 の 支 出	32,300				
合 計	176,310				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 その他の事業費 (青年部局ブロック会議12/2)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
会場使用料	十億 百万 千 円 973, 135	R5. 12. 26	秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
こ の 頁 の 小 計	973, 135				
そ の 他 の 支 出	0				
合 計	973, 135				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 調査研究費 (資料購入費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	65,472				
合 計	65,472				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄附・交付金 (交付金)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	十億 百万 千 円 50,000	R5. 02. 04	自民党美郷町支部	仙北郡美郷町上深井字松葉野116	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県鹿角市・郡第二支部	鹿角郡小坂町小坂字冷川49	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県鹿角市鹿角郡第一支部	鹿角市花輪字元苗代56	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県大館市第一支部	大館市中道三丁目1番50号	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県大館市第三支部	大館市御成町3-7-17	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県北秋田市・郡第三支部	北秋田市米内沢字上強瀬53-2	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県北秋田市・郡第二支部	北秋田市住吉町4-14	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県能代市山本郡第三支部	能代市二ツ井町小繫字恋の沢82-1	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県能代市山本郡第一支部	山本郡三種町鵜川字大曲53-2	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県男鹿市第三支部	男鹿市船川港船川字元浜町193-2	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県潟上市第一支部	潟上市天王字上江川47-1276	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県南秋田郡第一支部	南秋田郡井川町黒坪字小泉36	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県秋田市第一支部	秋田市山王四丁目6-20	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県秋田市第十支部	秋田市山内字田中143-1	
	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県秋田市第七支部	秋田市雄和平尾鳥字西野63	
こ の 頁 の 小 計	9,850,000				
そ の 他 の 支 出	0				
合 計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄附・交付金 (交付金)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	十億 百万 千 円 700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県秋田市第十二支部	秋田市泉中央六丁目5-24 Jt'ル102号	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県秋田市第十一支部	秋田市手形山北町4-5	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県秋田市第十三支部	秋田市土崎港東二丁目3-29	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県秋田市第十四支部	秋田市広面字推子75-2	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県由利本荘市第三支部	由利本荘市岩城亀田大町字肴町7	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県にかほ市第二支部	にかほ市平沢字館ヶ森1-20	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県大仙市第四支部	大仙市刈和野字愛宕下246-1	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県大仙市第五支部	大仙市板見内字弥兵衛谷地238	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県大仙市仙北郡第一支部	大仙市豊岡字大野中37-3	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県仙北市第一支部	仙北市角館町外ノ山22-4	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県横手市第一支部	横手市鍛冶町4-2	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県横手市第二支部	横手市雄物川町柏木字三ツ屋20	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県湯沢市雄勝郡第一支部	湯沢市字鶴館39-4セントラルビル2F 202号	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県湯沢市雄勝郡第二支部	湯沢市西愛宕町11-13	
	50,000	R5. 03. 01	自民党羽後町支部	雄勝郡羽後町新町字鶴巣65	
こ の 頁 の 小 計	9,850,000				
そ の 他 の 支 出	0				
合 計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄附・交付金 (交付金)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	十億 百万 千 円 200,000	R5. 05. 11	自民党秋田市支部	秋田市山王4-6-20合同ビル1-5	
〃	100,000	R5. 05. 24	自民党仙北市支部	仙北市西木町小淵野字赤ハケ126-2	
〃	50,000	R5. 06. 19	自民党鷹巣支部	北秋田市住吉町4-14	
〃	50,000	R5. 06. 22	自民党男鹿市支部	男鹿市船川港船川字元浜町193-2	
〃	100,000	R5. 06. 22	自民党大館支部	大館市字桂城8-18	
〃	150,000	R5. 07. 19	自民党湯沢市支部	湯沢市字鶴館39-4 セントラルビル2F 202号	
〃	50,000	R5. 07. 21	自民党鹿角市支部	鹿角市花輪字扇の間13	
〃	100,000	R5. 07. 21	自民党横手支部	横手市鍛冶町4-2	
〃	50,000	R5. 11. 06	自民党大仙市中仙支部	大仙市豊岡字大野中37-3	
〃	50,000	R5. 12. 20	自民党大仙市西仙北支部	大仙市刈和野字愛宕下246-1	
こ の 頁 の 小 計	900,000				
そ の 他 の 支 出	240,000				
合 計	20,840,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
交付金	十億 百万 千 円 30,000	R5. 01. 28	自民党由利本荘市鳥海町支部	由利本荘市鳥海町下直根字沢内88-2	
〃	50,000	R5. 02. 04	自民党美郷町支部	仙北郡美郷町上深井字松葉野116	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県鹿角市・郡第二支部	鹿角郡小坂町小坂字冷川49	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県鹿角市鹿角郡第一支部	鹿角市花輪字元苗代56	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県大館市第一支部	秋田県大館市中道三丁目1番50号	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県大館市第三支部	大館市御成町3-7-17	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県北秋田市・郡第三支部	北秋田市米内沢字上強瀬53-2	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県北秋田市・郡第二支部	北秋田市住吉町4-14	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県能代市山本郡第三支部	能代市二ツ井町小繋字恋の沢82-1	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県能代市山本郡第一支部	山本郡三種町鵜川字大曲53-2	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県男鹿市第三支部	男鹿市船川港船川字元浜町193-2	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県潟上市第一支部	潟上市天王字上江川47-1276	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県南秋田郡第一支部	南秋田郡井川町黒坪字小泉36	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県秋田市第一支部	秋田市山王4丁目6-20	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県秋田市第十支部	秋田市山内字田中143-1	
こ の 頁 の 小 計	9,180,000				
合 計					

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
交付金	十億 百万 千 円 700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県秋田市第七支部	秋田市雄和平尾鳥字西野63	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県秋田市第十二支部	秋田市泉中央六丁目5-24 Jビル102号	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県秋田市第十一支部	秋田市手形山北町4-5	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県秋田市第十三支部	秋田市土崎港東二丁目3-29	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県秋田市第十四支部	秋田市広面字推子75-2	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県由利本荘市第三支部	由利本荘市岩城亀田大町字肴町7	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県にかほ市第二支部	にかほ市平沢字館ヶ森1-20	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県大仙市第四支部	大仙市刈和野字愛宕下246-1	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県大仙市第五支部	大仙市板見内字弥兵衛谷地238	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県大仙市仙北郡第一支部	大仙市豊岡字大野中37-3	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県仙北市第一支部	仙北市角館町外ノ山22-4	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県横手市第一支部	横手市鍛冶町4-2	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県横手市第二支部	横手市雄物川町柏木字三ツ屋20	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県湯沢市雄勝郡第一支部	湯沢市字鶴館39-4セントラルビル2F 202号	
〃	700,000	R5. 02. 07	自民党秋田県湯沢市雄勝郡第二支部	湯沢市西愛宕町11-13	
こ の 頁 の 小 計	10,500,000				
合 計					

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
交付金	十億 百万 千 円 30,000	R5. 02. 21	自民党十文字町支部	横手市十文字町字海道下56-2	
〃	30,000	R5. 03. 01	自民党ときわ会秋田県支部	秋田市八橋大畑1丁目8-33-1402	
〃	50,000	R5. 03. 01	自民党羽後町支部	雄勝郡羽後町新町字鶴巣65	
〃	200,000	R5. 05. 11	自民党秋田市支部	秋田市山王4-6-20 合同ビル1-5	
〃	100,000	R5. 05. 24	自民党仙北市支部	仙北市西木町小渕野字赤ハケ126-2	
〃	50,000	R5. 06. 19	自民党鷹巣支部	北秋田市住吉町4-14	
〃	30,000	R5. 06. 20	自民党大仙市神岡支部	大仙市神宮寺字家後18-2宮原組内	
〃	50,000	R5. 06. 22	自民党男鹿市支部	男鹿市船川港船川字元浜町193-2	
〃	100,000	R5. 06. 22	自民党大館支部	大館市字桂城8-18	
〃	30,000	R5. 07. 09	自民党阿仁支部	北秋田市阿仁幸屋渡字広様道上28	
〃	150,000	R5. 07. 19	自民党湯沢市支部	湯沢市字鶴館39-4セントラルビル2F 202号	
〃	50,000	R5. 07. 21	自民党鹿角市支部	鹿角市花輪字扇の間13	
〃	100,000	R5. 07. 21	自民党横手支部	横手市鍛冶町4-2	
〃	30,000	R5. 07. 26	自民党上小阿仁支部	北秋田郡上小阿仁村沖田面字水無375-1	
〃	30,000	R5. 07. 28	自民党小坂支部	鹿角郡小坂町小坂字五十刈5-3	
こ の 頁 の 小 計	1,030,000				
合 計					

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
交付金	十億 百万 千 円 30,000	R5. 08. 07	自民党山本郡二ツ井支部	能代市二ツ井町小繁字恋の沢82-1	
〃	50,000	R5. 11. 06	自民党大仙市中仙支部	大仙市豊岡字大野中37-3	
〃	50,000	R5. 12. 20	自民党大仙市西仙北支部	大仙市刈和野字愛宕下246-1	
こ の 頁 の 小 計	130,000				
合 計	20,840,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

※全項目について「有」又は「無」に☑を入れる。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

(添付したものに☑をつける。)

☒
☐

1 領収書等の写し

2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 5 日

政治団体の名称 自由民主党秋田県支部連合会

会計責任者の氏名 佐々木 雄太

※代表者の氏名

※解散の場合のみ、代表者も記名押印又は署名する。

「会計責任者の氏名」欄には記名押印又は署名し、署名は必ず会計責任者本人が自署する。